

公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針
(対象事業：北九州港廃棄物海面処分場整備事業)

【対応方針】

事業を継続する

【対応方針決定の理由】

本市では、ごみの減量化・資源化や計画的な浚渫事業の実施等により、既存施設の延命化に努めているが、市民生活や市内企業の経済活動を支えていくためには、長期にわたり安定的な廃棄物等の処分場を確保する必要がある。

既存処分場は平成 34 年度には満杯となる見込みであるため、響灘東地区に約 38ha の新たな処分場（安定型、管理型）の整備を進めている。

本事業の整備費については、基本設計後の詳細な土質調査の結果や有識者による技術検討会での意見などを踏まえ、管理型処分場の遮水構造や護岸構造を変更（+約 64 億円）したこと、人件費や資材単価の高騰等（+約 26 億円）による影響に伴い、約 90 億円の増額となる見込みとなった。

一方で、管理型と安定型の配置を見直すことにより、事業費の削減（-約 27 億円）を図った。その結果、事業費については、約 192 億円から約 255 億円（+約 63 億円）となる見込みである。

しかし、本事業は、

- (1) 市民に清潔で快適な生活環境を提供する。
- (2) 市内の中小企業の産業廃棄物を適正な費用で受け入れることで、活発な産業活動を支える。
- (3) 「船舶の大型化への対応」や「航行安全性の向上」、既存施設の機能維持等に配慮した港湾整備が可能となり、市内企業の産業活動を支え、国際競争力強化につながる。
- (4) 仮に市外処分場や海洋投棄により処分する場合と比べると
 - ①約 425 億円のコスト縮減。
 - ②CO₂が 1,500 トン- CO₂ /年、NO_xが 71.5 トン/年、それぞれの排出量を抑制する。

等が期待され、その事業効果は高い。事業全体の B/C が 2.4 から 1.6 に下がったが 1 を超えており確実に進捗させていく必要があること、採算性及び竣工後の土地活用の検討を行うこと等が公共事業調整会議（内部評価）の中で示され、対応方針（案）として事業の「継続」を決定した。

これを受けて実施した「公共事業評価に関する検討会議（有識者による会議）」では、本事業を計画どおり実施することについて、出席した全ての構成員から「異論はない」との意見をいただき、あわせて、今後事業を継続していくにあたっての留意点が示された。

続いて、これらの留意点を踏まえた市の対応方針（案）について市民意見を募集したが、意見の提出はなかったため、本事業については本検討会議で示された留意点を踏まえて計画どおり実施することとする。

○公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応

別紙「公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応」のとおり

公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応
(対象事業：北九州港廃棄物海面処分場整備事業)

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針
<p align="center">(1) 事業費の縮減 について</p>	<p>物価上昇による建設費の増額については、最近の社会経済情勢や港湾工事の特殊性等に起因するものではあるが、今後もコスト縮減の工夫をすること。</p>	<p>これまで、護岸の設計において、港湾施設の基準を満たし、且つ、廃棄物処理の安全性を考慮した最も経済的な護岸構造を採用するとともに、配置変更によるコスト縮減を行ってきた。今後も、コスト縮減に繋がる工法等があれば積極的に活用していく。</p>
<p align="center">(2) 事前調査につ いて</p>	<p>底面の土質調査については、当初調査（3箇所）で全て「不透水層」と判断したが、その後の詳細調査（22箇所）で一部「透水層」が判明したことにより、浚渫土砂処分場と廃棄物処分場の配置を見直すこととなった。</p> <p>今後の類似事業においては、事前調査をより重視し、精度を高めるよう対応すること。</p>	<p>底面の土質調査については、既存処分場や近傍の港湾施設整備に伴って実施した土質調査結果から北西部及び南側の土質構成が把握できたこともあり、当初の調査として3箇所実施した。しかし、その後の詳細な調査によって、一部が透水層であることが判明し、処分場の配置変更にもつながったことから、今後は、事前調査をより重視し、精度の向上に留意して設計に取り組んでいく。</p>
<p align="center">(3) 基本設計段階 における工法 の技術水準に ついて</p>	<p>基本設計段階での遮水構造及び護岸構造については、20年前に整備した既存処分場の構造を基準に決定している。本事業に関わらず、工法の変更等がなるべく発生しないよう、基本設計時においては、最新の技術水準を精査の上、工法等を検討すべきである。</p>	<p>今後、設計を行うにあたっては、経済性、施工性及び安全性等をはじめ、最新の技術水準も精査の上、工法等を検討していく。</p>
<p align="center">(4) 廃棄物処分場 の安全性に係 る情報公表に ついて</p>	<p>供用開始後の廃棄物処分場については、周辺海域の水質検査やその分析結果を適宜公表し、廃棄物処分場事業の安全性等を市民や企業等へPRする必要がある。</p>	<p>既存処分場において毎月実施している放流水と周辺海域の水質調査について、結果を市ホームページで公表している。</p> <p>(http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file_0494.html)</p> <p>今後も継続して調査及び公表を行っていくことで、市民等に安全性をPRしていく。</p>

北九州港廃棄物海面処分場整備事業に係る事業概要（公共事業再評価調書）及び市の対応方針（案）に関する市民意見（パブリックコメント）の募集結果について

平成30年12月17日から平成31年1月16日まで実施いたしました「事業概要（公共事業再評価調書）及び市の対応方針（案）」に対する市民意見（パブリックコメント）の募集結果について、下記のとおり公表いたします。

■意見募集結果

1 実施時期

平成30年12月17日から平成31年1月16日まで（31日間）

2 意見提出状況

意見無し

3 問合せ先

- | | | |
|-------------|----------|------------------|
| （1）港湾空港局計画課 | 担当：麻生、今吉 | TEL 093-321-5967 |
| （2）環境局施設課 | 担当：坂寄、上田 | TEL 093-582-2184 |